

共同募金会
横須賀市支会

〒238-0041
横須賀市本町2-1
総合福祉会館2階
市社会福祉協議会内
TEL (046) 821-1301
FAX (046) 827-0264

平成 **23** 年度
赤い羽根
共同募金

10月1日▶12月31日

横須賀

共同募金

YOKOSUKA



災害ボランティアの活動支援も行っています。

被災地を応援しています!



横須賀の共同募金は、2つの募金を1回で

横須賀では、10月の赤い羽根募金と12月の年末たすけあい募金をあわせ、『共同募金』として、10月に1回で行っています。
ご寄付いただいた募金は6（赤い羽根）：4（年末たすけあい）に分けられ、それぞれの募金の趣旨にそって配分されます。



共同募金で地域に笑顔を

少子化、核家族化が進み、未来を担う小さな子どもたちを持つお母さんの中には、日中、一人きりで子育てをし、相談ができず、不安や悩みを一人で抱え込んでしまいがちな人も少なくありません。
共同募金は、そんなお母さんたちが、気軽に歩いて行ける、身近な地域での「子育てサロン」にも使われています。



子育てサロンの様子



横須賀の福祉のために



昨年(平成22年度)皆さまからお寄せいただいた寄付金は **8,077万円** でした。

| 戸別募金 | 街頭募金 | 法人募金 | 職域募金 | 校内募金 | その他の募金 | 合計 |
|------------|-----------|-----------|-----------|---------|---------|------------|
| 72,286,086 | 1,948,592 | 2,277,480 | 2,988,573 | 560,797 | 715,930 | 80,777,458 |

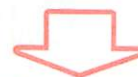
(単位：円)

赤い羽根募金分(48,466,475円)

年末たすけあい募金分(32,310,983円)



* 他市町村へ2,549,458円*



- 市内保育園..... 4,250,000円
- ◇ 高齢者施設..... 160,000円
- ◇ 障害者施設..... 7,940,000円
- ◇ 障害者地域作業所・生活ホーム..... 7,140,000円
- ◇ 在宅福祉サービス団体..... 900,000円
- 横須賀市社会福祉協議会..... 25,527,017円

- 市内障害者地域作業所..... 2,095,000円
- ◇ 障害者生活ホーム..... 695,000円
- ◇ 障害者地域訓練会..... 800,000円
- ◇ 障害者関係団体..... 550,000円
- ◇ 児童福祉施設団体・その他..... 228,000円
- ◇ 地区社会福祉協議会..... 27,942,983円

横須賀市社会福祉協議会・市内17地区社会福祉協議会では、地域福祉を進めるために、共同募金の配分金を次の事業に活用しています。

- ふれあいいきいきサロン・子育てサロン(市内各地で行われています) など 地区社協事業全般
 - 社協だよりの発行 ●社会福祉推進委員活動 ●ふれあいキャンプ
 - 高校生福祉体験学習(はまゆうキャンプ) ●ボランティア体験学習 など 市社協事業全般
- 事業の詳細は、年4回発行している「よこすか社協だより」や、ホームページで紹介しておりますのでご覧ください。

ふれあいいきいきサロンの様子



今年も皆さまのご協力をお願いいたします

横須賀市社会福祉協議会

<http://www.yokosuka-shakyo.or.jp/shakyo/>

赤い羽根共同募金にご協力をお願いします！

Q 共同募金運動って？

A 福祉には、行政が実施するサービスと民間が行うサービスがあります。共同募金は、自分の暮らす街の福祉活動をさらに推進するために、民間が行う福祉サービスを応援する「たすけあい」の運動です。

Q 募金って何に使われるの？

A 県内の子どもたちやお年寄り・障害のある方を支えるための施設、難病を抱える人たちを支援する団体や子育てをサポートする団体など、さまざまな地域活動を応援するための資金に活用されます。

Q 募金なのに、
どうして目標額があるの？

A 地域福祉を進めるために、活動資金をあらかじめ把握して、計画的に募金を行うように「社会福祉法」で定められているからです。募金は任意ですが、地域福祉を応援するためにご協力をお願いします。



赤い羽根
共同募金

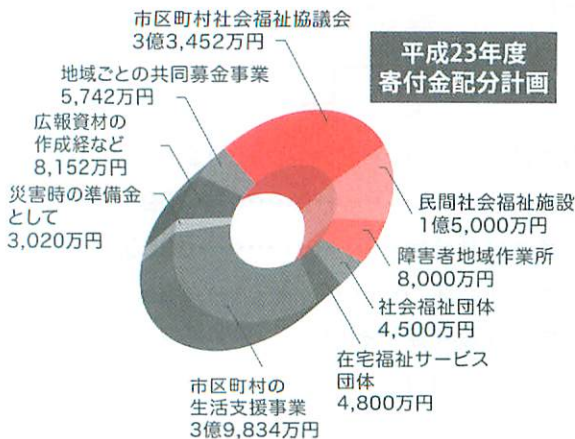
● 横浜ベイスターズ
● 横浜F・マリノス

赤い羽根を応援します！

〔募金期間〕10月1日～12月31日



平成23年度
寄付金配分計画



平成23年度の目標額は
12億2,500万円

- 共同募金の用途は、「はねっと」で公開しています。 <http://www.akaihane.or.jp/hanetto>
- 社会福祉法人神奈川県共同募金会では、個人情報については、「個人情報の保護に関する法律」(平成15年5月30日・法律第57号)に基づき、個人の人格尊重の理念のもとに適正に取り扱います。
- 寄付のご相談・ご照会は社会福祉法人神奈川県共同募金会までご連絡ください。 ☎221-0844 横浜市神奈川区沢渡4-2 電話 045-312-6339

税制の特典があります！

◎個人の場合は…所得税は2,000円、住民税は5,000円を超える金額が寄付金控除の対象となります。◎法人の場合は…「全額損金」扱いとなります。

共同募金会では、県内の地域福祉事業をはじめ、東日本大震災など国内の大規模災害時の「ボランティア活動」を支援しています。